

## 社会体育施設利用申請手続きの手順

### 予約

生涯学習課生涯スポーツ担当へ電話、または直接窓口で使用を希望する日の予約状況を確認してください。  
電話または窓口での申込みは仮予約となり、申請書の提出をもって本予約となります。  
申請書の書式については、窓口(生涯学習課、本庁舎、身延支所)で受け取る、またはHPからダウンロードできます。



### 利用

電話または窓口で指示された場所で鍵を借用し、ご利用ください。  
施設の使用後は、電気の消灯確認、用具の返納、清掃など、責任を持って行き、鍵をご返却ください。



### 納付

使用料の納付につきましては、担当課で発行する納付書により、役場窓口または金融機関にて納付してください。  
※料金お支払い後のキャンセルにつきましてはご返金できませんのでご了承ください。  
また、キャンセル料等はありません。

お問合せ  
身延町教育委員会生涯学習課  
生涯スポーツ担当  
409-2992  
山梨県南巨摩郡身延町常葉1025  
下部地区公民館内  
TEL 0556-20-3017  
FAX 0556-36-0088